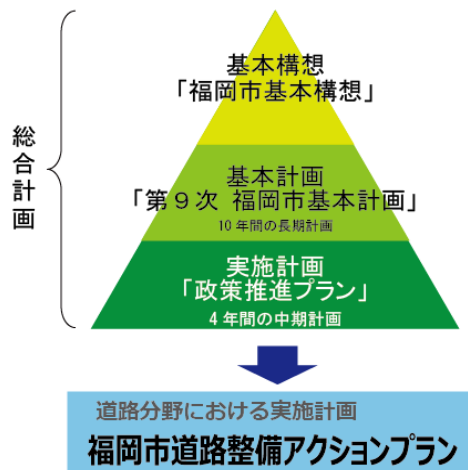


1. 計画の位置付けと計画期間

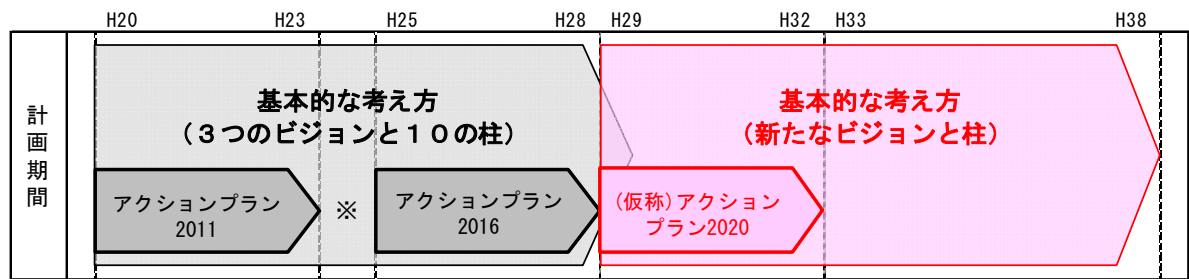
■ 位置付け

本プランは、福岡市の将来の健全な発展を促進するために策定された福岡市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）に基づき、道路分野における中期的な方向性や目標、優先的・重点的に取り組む事業を示すものとして位置づけるもの。



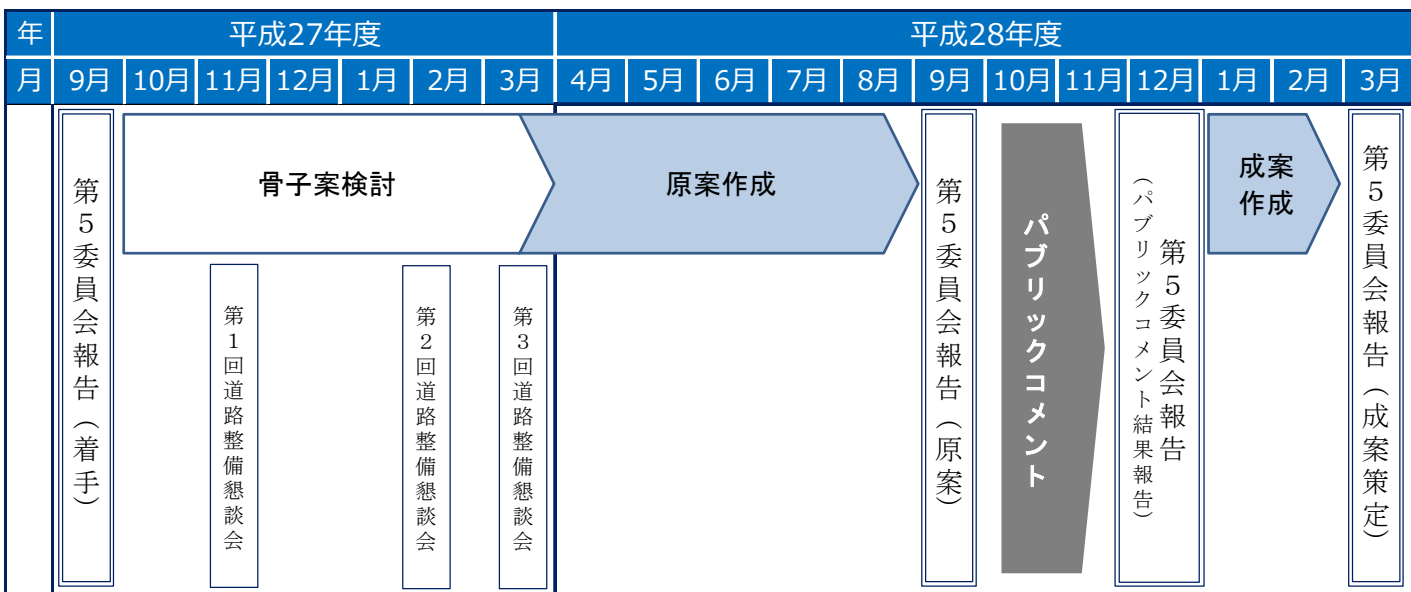
■ 計画期間

現アクションプランの進捗状況や道路整備状況，交通事情，市民ニーズなどを踏まえ，今後概ね10年間の道路整備に係る基本的な考え方やそれらを実現するための今後4年間（H29～32年度）の道路整備の方向性と目標を示した実施計画を策定するもの。



※ 市実施計画（政策推進プラン）の計画期間に合わせ、アクションプラン2016を策定したもの

2. 策定スケジュール



※ 道路整備懇談会は，将来の道路整備の基本的な考え方や施策などに関して助言をいただくことを目的として，学識経験者や道路利用者など（11名）で構成。

3. 福岡市道路整備アクションプラン2016の進捗状況

■ 現プランにおける道路整備の基本的な考え方(3つのビジョンと10の柱)



- 1 人優先のユニバーサルな道づくり
- 2 公共交通利用者を支援する道づくり
- 3 自転車と共生する道づくり
- 4 来訪者をもてなし、福岡を楽しむ道づくり
- 5 九州・アジアの交流・物流拠点としての道づくり
- 6 福岡市の活力を創出する都心部の道づくり
- 7 環境負荷の少ない道づくり
- 8 災害に強い道づくり
- 9 計画的な維持管理の取り組み
- 10 みんなで守る安全・安心な道づくり

■ 現プランにおける成果指標と進捗状況(H28予定)

|                                                 | H24時点   | H28目標   | H28末予定  |
|-------------------------------------------------|---------|---------|---------|
| 歩道のフラット化された割合<br>(フラット化された延長÷歩道のべ延長)            | 25%     | 31%     | 28.8%   |
| 通学路の歩車分離率<br>(小学校から半径250mの通学路のうち、歩車分離された延長÷全延長) | 71%     | 78%     | 84.5%   |
| 自転車通行空間の整備延長<br>(車道及び歩道における自転車通行空間の確保)          | 47km    | 90km    | 85.1km  |
| 自転車放置率<br>(放置台数÷乗入台数)                           | 11.2%   | 10%     | 5.1%    |
| 主要放射環状道路の整備率<br>(4車線以上の都市計画道路の整備延長÷計画延長)        | 83.7%   | 85.4%   | 85.7%   |
| 都心部を回遊する歩行者量<br>(天神と博多を結ぶ7つの橋の断面歩行者量の合計)        | 33,579人 | 35,000人 | 35,852人 |
| 道路照明灯のLED化率<br>(LED照明灯数÷市管理の照明灯数)               | 1%      | 34%     | 21.0%   |
| 橋梁の長寿命化修繕計画に基づく実施率<br>(修繕橋梁数÷修繕計画(H22～31)対象橋梁数) | 13%     | 52%     | 45.2%   |
| 無電柱化計画に基づく整備率<br>(無電柱化の整備延長÷計画延長)               | 84%     | 91%     | 89.2%   |
| 地域が設置する防犯灯のLED化率の向上<br>(LED防犯灯数÷地域の防犯灯数)        | 4%      | 経過調査    | 56.5%   |

※赤字は目標達成見込



## 4. 新しいプランにおける道路整備の基本的な考え方・主要施策

現プランの基本的な考え方や福岡市を取り巻く状況、道路整備の進捗、市民ニーズなどを踏まえ、近年多発する災害への備えや都市の魅力向上を図る観点などから、今後概ね10年間の道路整備の基本的な考え方、及び、それを実現するための今後4年間で取り組む主要施策を下記のとおり、とりまとめたもの。

| 今後10年間の道路整備の基本的な考え方               | 今後4年間で取り組む主要施策                                                                 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| <b>ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり</b> |                                                                                |
| 1. 人に優しい道づくり                      | 1-1 道路のバリアフリー化<br>1-2 通学路の安全対策や歩行空間の整備<br>1-3 交通安全対策                           |
| 2. 公共交通を活かす道づくり                   | 2-1 総合交通体系の構築を支える道路整備<br>2-2 バス利用環境の改善                                         |
| 3. 自転車と共生する道づくり                   | 3-1 自転車通行空間のネットワーク強化<br>3-2 放置自転車対策<br>3-3 使いやすい駐輪場の確保にあわせた路上駐輪場の段階的な廃止        |
| <b>ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり</b>     |                                                                                |
| 4. 生産性を高める道づくり                    | 4-1 自動車専用道路の整備<br>4-2 幹線道路の整備<br>4-3 ボトルネック箇所の改善<br>4-4 連続立体交差事業の推進            |
| 5. FUKUOKAを楽しむ道づくり                | 5-1 誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用<br>5-2 沿道景観と調和した道路空間の整備<br>5-3 わかりやすい道案内への取り組み         |
| 6. まちづくりと連携した道づくり                 | 6-1 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備<br>6-2 民間ビル等の建替えと一体となった道路空間の整備・活用・維持管理<br>6-3 駐車施策の推進 |
| <b>ビジョン3：市民の安全・安心をささえる道づくり</b>    |                                                                                |
| 7. 災害に強い道づくり                      | 7-1 緊急輸送道路の整備<br>7-2 無電柱化の推進<br>7-3 狭あい道路拡幅整備の推進                               |
| 8. 次世代に繋ぐ道づくり                     | 8-1 道路施設・橋梁の計画的補修による長寿命化<br>8-2 道路の効率的・戦略的な維持管理                                |
| 9. 環境に配慮した道づくり                    | 9-1 道路照明灯のLED化<br>9-2 排水性舗装・透水性舗装の整備<br>9-3 道路緑化                               |
| 10. みんなで守る道づくり                    | 10-1 防犯灯のLED化の促進<br>10-2 市民等と共働による道路環境の保全<br>10-3 道路占用の適正化<br>10-4 広報・広聴の強化    |

## 5. 代表的な主要施策

### 1-2 通学路の安全対策や歩行空間の整備

通学路交通安全対策プログラムに基づき、計画的な通学路の安全確保を図るとともに、誰もが安心して歩けるよう、歩行空間の整備を進める。

### 2-2 バス利用環境の改善(バス停上屋・ベンチの設置)

バス利用者の利便性向上を図るため、関係機関や地域と連携して、バス停における上屋・ベンチの設置を進める。

### 3-1 自転車通行空間のネットワーク強化

幹線道路での自転車通行空間の整備に取り組むとともに、更なるネットワーク化を図るため、状況に応じ、整備方針の再検討を行う。



歩道の設置



市による上屋・ベンチの設置

### 4-1 自動車専用道路の整備

九州自動車道路と直結し、福岡都市圏や九州各地を結ぶ広域的な道路ネットワークを形成する自動車専用道路アイランドシティ線の整備を進める。



自動車専用道路アイランドシティ線

### 5-1 誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用

市民や来訪者が安心して楽しく回遊できるよう、潤いや賑わいを感じる歩行空間の整備に取り組むとともに、道路空間を有効活用した取り組みを支援する。



はかた駅前通りの再整備

### 6-1 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備

都心部や活力創造拠点、広域拠点、地域拠点など、拠点の特性に応じたまちづくりを進めるため、拠点の魅力や集客力の向上、交通円滑化に向け、まちづくりと連携した道路空間の整備を進める。



情緒ある路地空間の創出(西中洲)

### 7-1 緊急輸送道路の整備

地震や台風などの災害時において、円滑な人命救助や物資輸送路の確保を目的として、緊急輸送道路※の整備(拡幅、橋りょうの耐震補強など)を進める。

※空港、港湾、大規模な病院、市役所など公共施設や防災拠点間を結ぶ道路



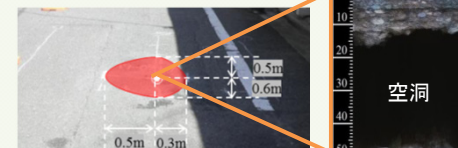
橋りょうの耐震補強

### 8-2 道路の効率的・戦略的な維持管理

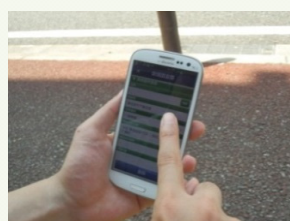
誰もが道路を安心して安全に利用できるよう、ICTを活用した職員の日常パトロールや路面下空洞調査等により、破損箇所や空洞の早期補修を行い、事故の未然防止に努めるとともに、様々なデータを統合・活用し、道路の効率的・戦略的な維持管理を進める。



老朽化による破損箇所の発見・早期補修



陥没の前に空洞を発見・補修



ICTを活用したパトロール